

日本フンボルト協会 2020年度第4回常務理事会 議事録

日 時： 3月27日（土）14時～17時

出席者： 伊藤（理事長）、縣（副理事長）、浅田（副理事長）、西川（副理事長・関西支部長）、
広渡、井田（関東甲信越支部長）、岡林、坂越（中四国支部長）、高山、高橋輝暁、高橋義人、
種村（中部支部長代理）、鏑田、伏木、須田（東北支部長）、武内謙治（九州支部長代理）
居城（北海道支部長）、事務局 関映子

会 場： Zoom オンライン

《議 題》

（1）2021年度総会について

- ・6月12日（土）オンラインで開催予定。なお、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対面式による開催が可能となった場合には東京（ドイツ文化会館）で開催することが確認された。
- ・なお、対面実施の場合を踏まえ、事務局（関さん）からドイツ文化会館内の会場予約の可能性について問い合わせることになった。
- ・総会終了後開催される講演会については、Lepel 駐日ドイツ大使にオンラインによる講演（6月12日（土）、15時頃から質疑応答を含めて1時間程度）を依頼する（担当：縣副理事長）。なお、Lepel 大使のご都合によっては、別の日程で講演会を実施する可能性を探ることになった。
- ・講演題目は、フンボルト財団、日本フンボルト協会を含めた、日独学術交流に関するテーマをお願いすることになった。

（2）留学説明会開催予定について

- ・開催時期：準備に数か月を要するため、開催時期については、秋（10月以降）を軸に6月の常務理事会で日程を最終決定する。
- ・前回の課題を踏まえ、鏑田常務理事（留学説明会担当）を統括責任者とし、それぞれの分科会の担当者などを関係者で決定し、運営することになった。
- ・DAAD との共催については、まずは、事務局から DAAD 側の意向を確認し、それを踏まえて対応することになった。

（3）第3回日独共同研究奨学金について

- ・西川選考委員長から2021年度については、最終的には理系3件、文系2件の研究課題の申請があることが報告された。
なお、西川委員長から、申請書が、きわめて専門的な表現論理で作成されているものがあり、理系、文系何れの審査員も審査に支障をきたすのではないかと懸念が表明された。そのため、その申請書については、申請者に、日本語による要旨の提出を、西川委員長名で依頼することになった。
- ・申請数を増加させるために、過去の申請者に再度、申請を促すなどの意見が出され、事務局で検討することになった。
- ・理事長から、次回（第4回）の奨学金選考委員会委員については、長期にわたり同じ委員による審査体制を避けるために、選考委員の交代を検討する旨の発言があった。

（4）基金について（資料①）

- ・縣副理事長（基金管理担当）から、日独共同研究奨学金基金および財政安定化基金について、資料に基づき、以下の報告がなされ、承認された。
- ・財政安定化基金は特別会計であり、同基金から支出される場合には、規程上、会計担当常務理事の提案に基づき、常務理事会の審議・承認を経て、一般会計に組み入れ活用することになっているが、まだそのような事案は発生しておらず、支出項目はなし。

(5) 役員改選について (資料②)

- ・本部からの依頼により、各支部で新役員（任期：2021年6月～2023年5月）の選任を行った結果について、資料に基づき各支部長から報告があり、審議の結果、この原案に基づき、本年度総会で最終的に承認される役員選任手続きを進めることが承認された。
- ・本件に関して、専門分野、男女比、年齢などについて、よりバランスを取る必要がある旨の意見が出され、意見交換の後、理事長から、今回は、すでに本人の了解を得ているので、変更は難しいが、今後、各支部の会員比による役員数なども検討する必要がある、理事を増員する方向性の中で、よりバランスの取れた選任を目指す旨の発言があった。
- ・理事長から、今回の役員選任は、各支部の役員ではなく、日本フンボルト協会の役員選任であり、特に常務理事については、支部枠というものは存在しない。常務理事については、本協会の運営（所掌）上、必要と思われる場合には、その都度、常務理事会で、増員などについて検討していく旨の発言があった。

(6) 2020年度の会計収支について (資料③)

- ・事務局より、高橋宗五常務理事（会計担当）による以下のコメントが読み上げられ、承認された。
- ・総会が対面式では実施されなかったため、フンボルト財団へ支援金は申請しなかった。総会関連の経費の支出もほぼ無し。各支部への支援金はゼロ支出。
従って今年度収入計：2,221,012円、前年度繰越金：1,294,278円
今年度支出計：1,851,839円、次年度繰越金：1,663,451円
- ・また、事務局より、新たに開設された本協会寄附口座への10月以降の振込額（340,797円（24人））、および、この寄付金を日本フンボルト協会会計収入欄の「寄付」に組み入れる方向で検討する旨の報告があった。

(7) 支部活動報告と予定

- ・北海道支部：オンラインで、本日、留学説明会（参加者2名）と総会（参加者7名：理事案を総会で承認）、講演会（田口正樹会員（北大から東大へ転出））を実施。
- ・東北支部：活動ができていない状況。宮城で新型コロナ感染者が急増しており、次年度の総会はオンラインとならざるを得ないかと考えている。
- ・関東甲信越支部 3月13日（土）、オンラインで総会、講演会を実施。36名が参加した。
- ・中部支部：活動ができていない。次年度の活動を検討中。
- ・関西支部：オンラインで評議員会を実施。4月か5月にシンポジウムの開催を企画。（2020年度の講師に依頼）。各大学と連携した留学説明会を検討したい。
- ・中四国支部：新型コロナ感染の影響で活動ができなかった。次年度：留学から帰国したばかりの新規会員（予定）に報告をお願いすることを企画中。
- ・九州支部：1月7日にオンライン講演会を実施した。次年度もこの方式を踏襲予定。

(8) その他

1) 第3弾コロナシンポジウム（3月20日（土）オンラインで開催）の報告 (資料④)

- ・西川副理事長から同シンポジウムについて、以下の報告がなされた。
- ・参加者数38人＋報告者5人、2部形式で行われ（第一部（COVID-19の最新情報）、第二部（コロナ禍における芸術・文化）幅広い話題で、有意義な報告と議論ができた。

2) 未登録 Humboldtianer の会員登録の件について (資料⑤)

- ・事務局から、ドイツ・フンボルト財団から提供された、直近5年分の各賞受賞者、フンボルト奨学生のリストに基づき、以下の手続きに入ることが報告された。
- ・リスト記載者については、本協会への入会の意思を問うのではなく、すでに本協会会員である旨の連絡を、速やかに取る予定。また、この件に関し、理事長から、本協会会則（第3条）には、「本会は、日本に在住又は在勤する元アレクサンダー・フォン・フンボルト財団留学生（Humboldtianer）をもって構成し」とも明記されており、該当者は自動的に会員となり、会員

の権利と義務（イベントの参加や会費の支払いなど）が生ずると解釈する旨の発言があり、本常務理事会として、この認識を改めて共有・徹底することが確認された。

- このリストに記載のない Humboldtianer もおり、更に 5 年さかのぼったデータが必要と考えられ、ドイツ・フンボルト財団本部に提供を依頼中。
- リスト記載者についての情報提供などを、常務理事にお願いしたい。
- なお本件についての主な意見として、留学後ではなく、留学前に本人に連絡し、協会に会員登録するなどの対応をとる必要があるとの意見が出された。

3) 次回の常務理事会日程について

- 6 月 1 2 日（土）、総会に先立ちオンラインで開催予定、時間については、改めて連絡することになった。

以上